

2023年同行援護従業者養成研修

本研修は、移動に著しい困難を有する視覚障害のある方が外出される際、同行して、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ・食事等の介護その他外出する際に必要となる援助に関する知識及び技術を有する同行援護従業者の養成を目的としています。

※ この研修の講義は、視覚障害ガイドヘルパー養成指導者として認定を受けた講師が担当しております。

1 研修日時

A 同行援護従業者養成研修(一般課程)第2回 **1日半の通学** (通信と併用)

日時	会場	定員
5月21日(日) 9:00～13:00	愛媛県男女共同参画センター (松山市山越町450番地)	16名
6月4日(日) 9:00～16:00		

・受講料(税込) 18,000円 (テキスト別)(実習での交通費400円程度 自己負担)

B 同行援護従業者養成研修(応用課程)

日時	会場	定員
6月10日(土) 9:30～16:30	愛媛県男女共同参画センター (松山市山越町450番地)	20名
6月11日(日) 9:30～16:30		

・受講資格 同行援護従業者養成研修(一般課程)修了者

・受講料(税込) 14,000円 (テキスト別)(実習での交通費400円程度 自己負担)

2 使用テキスト 同行援護従業者養成研修テキスト第4版(中央法規)定価2,640円

3 受講決定通知及び受講料のお支払い

受講決定者には受講決定通知書を郵送します。決定通知書に記載した期日迄にお振込み下さい。(期日までにお振込みのない場合は、自動的にキャンセル扱いになります)

4 研修修了の認定方法

全科目履修をもって修了とします。(遅刻、早退は認めません)

修了者には、愛媛県知事が指定した研修を修了したことを証する修了証を交付します。

5 欠席者の取扱い

事由を明らかにする書類(診断書等)を提出し、やむを得ない事情と認められる方については、ビーイング開催の次回講座を無料にて振替受講ができます。また、研修の途中の欠席であっても、振替受講は全科目履修となります。

「やむを得ない事情」とは、社会通念上の妥当とされる次の事由をいいます。

- ・疾病又は負傷
- ・天災等(水害、地震、交通事故等)
- ・その他、やむを得ないと事由として(株)ビーイングが認めるもの

6 受講の解約

- ・ 受講前日までの解約(キャンセル)料 (一般・応用)5,000円
- ・ 受講日及び受講中での解約(キャンセル)の場合 受講料は返金しません。

※ お振込みの有無を問わず(キャンセル扱いになっても)、解約のご連絡がない場合も解約料をお支払いいただきます。

7 個人情報の取扱いについて

知り得た個人情報は、運営管理目的と修了証の記載目的のみに使用します。

ファックスでのお申し込みの方は、この番号にお送り下さい。

FAX 089-925-8832

Being2023 同行援護従業者養成研修受講申込書

ふりがな		性別		S	
氏名		男 女	生年 月日	・ H	年 月 日
住所	〒				
	TEL () 携帯 ()				
事業所名 (施設名)	現在事業所に属している方をご記入ください。				
所在地					

受講をご希望される研修に○印をお付けください。

研修課程	ご希望の研修に○印
同行援護従業者養成研修(一般課程) 第2回	
同行援護従業者養成研修(応用課程)	
使用テキストご購入(定価 2,640 円)の方は()内に○印	()

※ テキストを購入されない方は必ず、使用テキスト(同行援護従業者養成研修テキスト第4版(中央法規))をご持参ください。テキストのない方は、受講できません。

- 以下の課程をお申込の方は、この申込書に受講資格を証明する修了証(写し)を添付してお申込み下さい。「応用課程」をお申込の方は、同行援護従業者養成研修(一般課程)の修了証の写し。
- この申込書は、受講生名簿・修了証作成等の資料として使用しますので、氏名(住民票記載のもの)生年月日は正確に記入願います。尚、当社の他講座ご案内以外の目的において使用することはありません。

(株)ビーイング

〒791-8013 松山市山越 6-6-22 白鳳会館 2F

TEL 089-925-8815 FAX 089-925-8832